

# WebNACCS外為法関連業務 特殊輸入割当ての電子申請

令和7年10月

貿易経済安全保障局 貿易管理部 農水産室

#### 0. 全体の流れ

**1** 水産庁から事前確認書の取得 問合せ先(水産庁): TEL: 03-6744-1867

水産庁(資源管理部 水産物貿易対策室 輸入担当)へ、 確認申請書のほか、事由に応じた書類等一式を提出(持参もしくは郵送)し、 確認書の発給を受ける。

2 経済産業省へ承認申請・承認書の受領

経済産業省(農水産室)へ、 承認申請を行う。 (水産庁確認書添付)



経済産業省での審査を経て、 承認書が発行される。

本紙にてご説明

### 1. WebNACCSへのログイン

https://web-prod.nac.naccs.jp/nwebau/WBN/WBN0WW010E01SAction.do



### ここでは、特殊輸入割当の申請を行う方法を説明します。

2.【新規申請作成】ボタンをクリックします。



### 3. 【輸入割当承認同時申請(水産物)】を選択し、【申請を開始する】ボタンをクリックします。

以下の水産物18品目+特殊輸入割当てを申請する際は、輸入割当承認同時申請(水産物)メニューを選択してください。

あじ、いわし、さば、すけそうだら、たら、 たらの卵、いか、干しするめ、にしん、 こんぶ、こんぶ調製品、ホタテ貝、干しのり、 無糖の味付けのり、のりの調製品、 ばら干しあおのり・ひとえぐさ、 ぶり・さんま・貝柱及び煮干し、水産物

#### 輸入申請全般

- 輸入割当承認同時申請(水産物) ?
- 輸入割当承認同時申請(HFC) ?
- 輸入2の2号承認申請(武器、原子力関連貨物、ワシントン等) ?

その他申請

2

申請を開始する

### 4. 申請の概要を確認し、【次へ】ボタンをクリックします。

#### 輸入申請(WJA03)(輸入割当承認同時申請\_水産物)

1. 申請概要の確認

2. 申請情報の入力

3. 必要書類のアップロード

4. 申請内容の確認

5. 申請完了

#### 輸入承認・割当申請(水産物)

- ・輸入承認・割当申請についての概要です。
- ・こちらのフォームは、「水産物18品目」の様式になります。
- ・申請書類等についてはこちらをご確認ください。

#### 【水産物】

https://www.meti.go.jp/policy/external economy/trade control/03 import/04 suisan/index.html

#### 輸入承認・割当申請(水産物)

- ・輸入2号承認や輸入2の2号承認の貨物については、専用のフォームがあるので、そちらを選択してください。
- ・以下の貨物については、専用のフォームがあるので、そちらを選択してください。

#### 専用フォーム

- -輸入承認·割当申請
- -輸入2号承認
- -輸入2の2号承認
- -事前確認

#### 輸入承認・割当申請(水産物)

- ・申請フォームは「パッケージソフト」に加え、7次NACCSからは一部の様式について「Web」の方式が加わりました。可能な限りWebをご利用ください。
- ・輸入申請関係のWeb化の対象は、「輸入承認・割当申請」と「輸入承認申請 (2の2号承認合む) 「輸入2号承認申請 「汎用申請 「汎用申請 「バーゼル移動 書類」のみです。

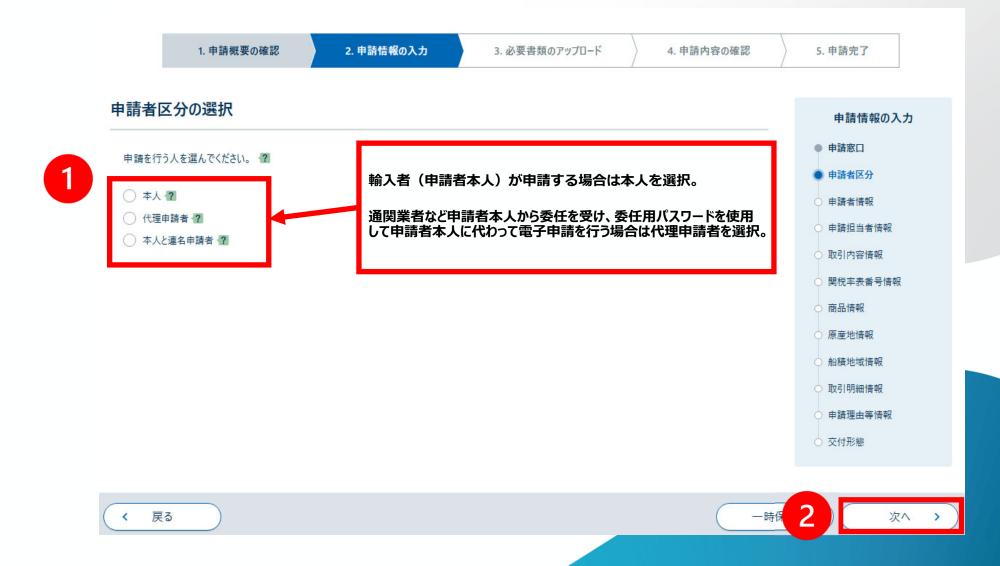
それ以外の「事前確認申請」については、引き続きパッケージソフトをご利用ください。

く 戻る

2

次/ >

## 5. 申請者区分を選択し、【次へ】ボタンをクリックします。



- 6. 申請者情報が最新であることを確認し、【次へ】ボタンをクリックします。
- ①本人を選択した場合→ 手順8に進みます。



# 申請者情報が最新であることを確認し、【次へ】ボタンをクリックします。

②代理申請者を選択した場合 → 手順7に進みます。



7. 委任申請者の情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

**代理申請者を選択した場合** → 手順8に進みます。

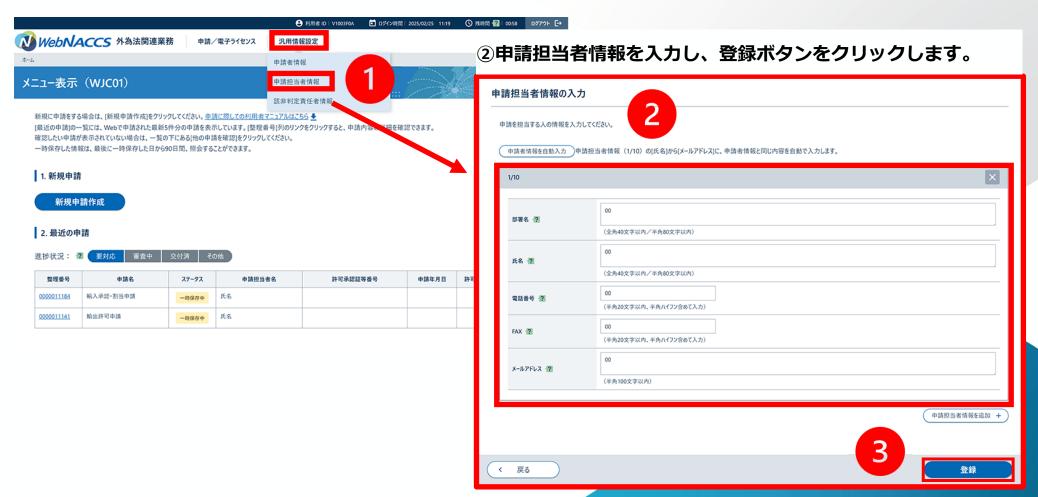


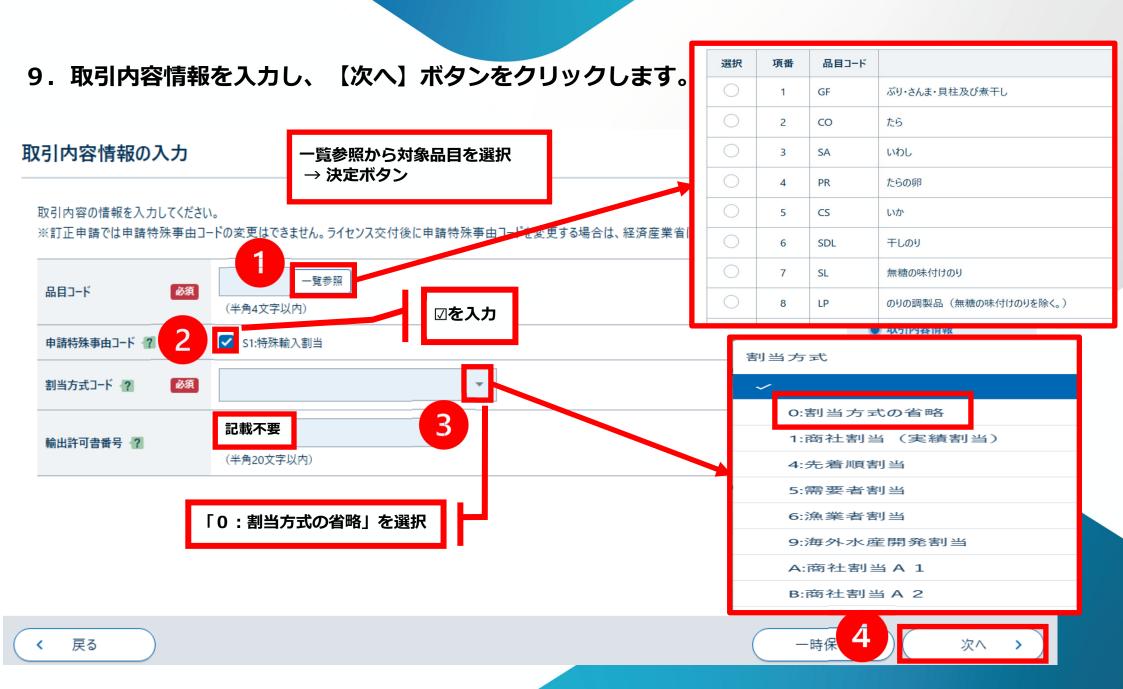
# 8. 申請担当者情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。



### (参考) 申請担当者情報登録方法

① 【汎用情報設定】ボタンをクリックし、【申請担当者情報】 ボタンをクリックします。





# 10. 商品情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。





### 12. 船積地域情報を入力します。

戻る



# 13. 取引明細情報の数量を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。



# 14. 申請理由等情報を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。



### 15. 交付形態を選択し、【次へ】ボタンをクリックします。

### 原則として、【電子ライセンスの交付を希望する】を選択してください。

#### 交付形態の選択

ライセンスの交付形態を選んでください。紙ライセンスは相応の特別な理由がある場合にのみ希望できます。 ? ※補正申請では交付形態は変更できません。申請中に交付形態の変更を希望する場合は、ライセンスの交付前(審査中)に担当審査官に申し出て下さい。ただし、ライセンス交付後は、紙ライセンスを電子ライセンスに変更することはできません。

● 電子ライセンスの交付を希望する

1

紙書面のライセンスの交付を希望する

#### 申請情報の入力

- 申請窓口
- 申請者区分
- 申請者情報
- 申請担当者情報
- 取引内容情報
- 関税率表番号情報
- 商品情報
- 原産地情報
- 船積地域情報
- 取引明細情報
- 申請理由等情報
- 交付形態

一時保存

欠へ

く戻る

## 16. 必要書類をアップロードし、【次へ】ボタンをクリックします。

#### 必要書類のアップロード

下記の必要書類をアップロードしてください。

アップロードをした書類は、提出が必要になる場合があります。必ず原本を保管してください。

#### 1. アップロード時の注意点

アップロードに際しては、以下のことに注意してください。

- アップロードできるファイル形式は、
- "bmp"、"csv"、"doc"、"docx"、"gif"、"htm"、"html"、"jet"、"jpe"、"jpeg"、"jpg"、"jtd"、"pdf"、"pnp"、"ppt"、"pptx"、"rtf"、"tif"、"tiff"、"tif"、"txl"、"xls"、"xls"、"xml"。 🔞
- 一度にアップロードする添付ファイルのサイズの合計が30メガバイトを超えないこと(一度に添付できない場合は、あとから「添付書類の追加申請」で添付書類のみを追加できます)。 🔞
- 一度にアップロードする添付ファイルは最大99ファイルまでであること(一度に添付できない場合は、あとから「添付書類の追加申請」で添付書類のみを追加できます)。 🔞
- ファイル名に環境依存文字 (JIS第3、第4水準文字等) が含まれていないこと。 ?
- ファイル名 (拡張子含む) が100バイト以内であること。 ??
- 審査官が目視により内容の確認ができること(様式枠からの文字のずれや、文字の潰れ等がないことを確認のこと)。 ?
- パスワード設定されていないこと。



ファイル添付は、ドラッグアンドドロップ または ファイル選択ボタンからアップロードできます。 2



特殊輸入割当の申請を行う場合、以下の資料などが必要になります。

- ・申請理由書
- ・当該貨物の船積地域が確認できる書類(船荷証券等の写し)
- ・商品名、数量、契約関係等を証するに足る書類(インボイス、 委託加工貿易契約書等の写し)
- ・水産庁が交付した輸入確認書

詳しくは以下のリンクからご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external\_economy/trade control/03\_import/04\_suisan/import-tokushu.html



### 17. 申請内容を確認します。

内容を変更する場合は、【編集】ボタンをクリックします。変更が完了したら、【確認画面へ】ボタンをクリックします。



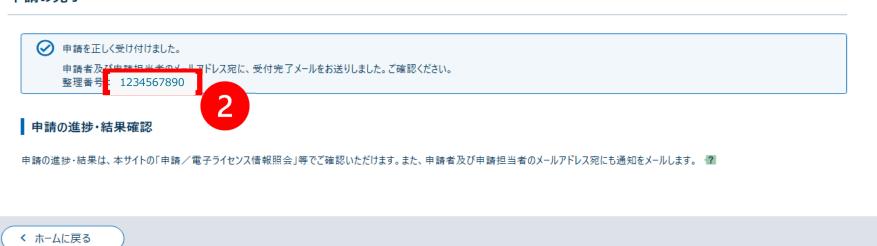
# 18. 【申請する】ボタンをクリックします。



# 19. 整理番号を確認します。

1. 申請概要の確認 2. 申請情報の入力 3. 必要書類のアップロード 4. 申請内容の確認 5. 申請完了

#### 申請の完了



#### 20. 本資料に関するお問合せ先

経済産業省 貿易経済安全保障局 貿易管理部 農水産室(企画担当)

電 話:03-3501-0532

メール: <u>bzl-nousuisan@meti.go.jp</u>

9時半~17時(12時から13時を除く。)

(行政機関の休日を除く。)

本資料の申請イメージは、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社(NACCSセンター) 作成のWebNACCS 操作説明書 (外為法関連業務) 1.0版から引用しています。